

入札参加資格審査申請の県と市町村による共同受付の実施について（測量・建設コンサルタント等業務）

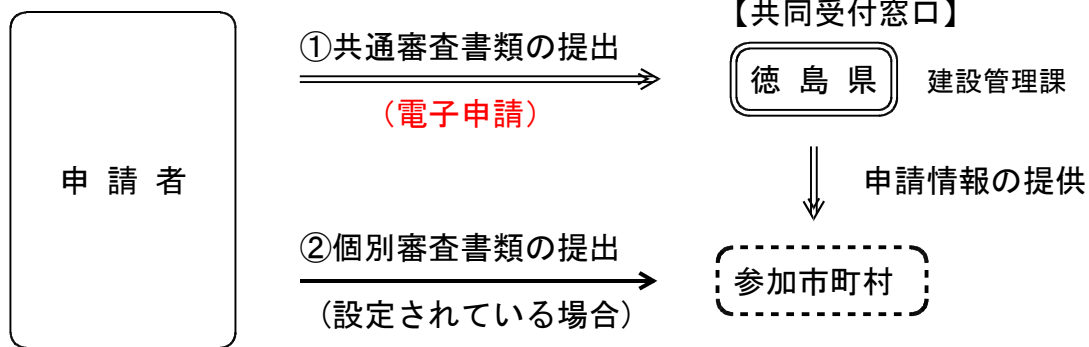
1 概 要

- (1) 徳島県と参加市町村は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。
なお、令和8・9年度の入札参加資格を取得している場合は、今回の申請は不要です。
また、「希望自治体(市町村)」の追加を希望される方は、別に掲出している「希望市町村の追加について」を参照してください。

【参加市町村】

徳島市、阿南市、阿波市、美馬市、三好市、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

【共同受付の流れ】



- (2) 徳島県及び参加市町村が発注する測量・建設コンサルタント等業務への入札に参加を希望する方は、

徳島県に「共通審査書類」を提出するとともに、参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」をそれぞれの市町村に提出してください。

- 「共通審査書類」は、徳島県電子入札ホームページに掲出している「申請書作成の手引き」ファイルに沿って作成してください。
- 「個別審査書類」は、徳島県電子入札ホームページに掲出している「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルのとおりです。参加市町村のホームページなどで公表される作成要領に沿って作成してください。

電子入札ホームページ

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/>

【例：徳島県、徳島市、阿波市、美馬市の4か所に申請する場合】

共通審査書類	→	徳島県（建設管理課）に1部提出	} 個別審査書類をそれぞれの市に提出
個別審査書類	→	徳島市設定の個別審査書類	
		阿波市設定の "	
		美馬市設定の "	

※注意 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。
参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

- (3) 徳島県及び参加市町村は、申請に基づき独自に審査を行い、入札参加資格者を認定します。
資格有効期間は、各参加市町村によって異なります。詳しくは徳島県電子入札ホームページに掲載している「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルを参照してください。

2 共同受付に係る申請書類の提出場所、時期など

	共通審査書類	個別審査書類
提出場所	県庁 建設管理課	参加希望の各市町村窓口
提出時期	令和8年7月1日～12月10日 ※県外企業は、11月30日まで	各市町村が個別に設定していますので、「市町村の個別審査書類等一覧」を参照してください。
必要書類 作成方法	「申請書作成の手引き」を参照してください。	
様式	「申請書様式」を参照してください。	
その他	提出方法 電子申請 ※ 添付書類は電子申請に添付 又は郵送	

3 申請内容に係る年度途中の変更届の取扱い

徳島県及び各市町村それぞれに必要な書類を提出してください（変更届に関しては、共同受付は実施しません）。

なお、変更届は電子申請を行っていませんので、変更届様式に変更内容を記載し、提出してください。

4 問合せ先

○共同受付に関する全般及び共通審査書類に関して

徳島県県土整備部 建設管理課 審査担当（電話088-621-2519・2624）
〒770-8570 徳島市万代町1-1

○個別審査書類に関して

参加各市町村の受付窓口（「市町村の個別審査書類等一覧」を参照のこと。）